# 協議事項27

市立小学校における教員間のハラスメント事案について

市立小学校における教員間のハラスメント事案について、協議事項として以下のと おり提案する。

令和元年10月31日提出

## 東須磨小学校・学校生活正常化に向けた取り組み

東須磨小学校児童の精神的な安定及び学校生活の正常化を図るため、下記の取り組みを実施する。 (◎は新規項目)

### 1. 児童の心の安定化

- ・スクールカウンセラーを常時配置し、児童がいつでも相談できるようにする。 (※スクールカウンセラーへの相談は、保護者および教職員も対象。) 加えて、スクールカウンセラーによる、授業中の見守り、声掛けなどのケアを行う。
- ・5年生・6年生の全児童を対象に、スクールカウンセラーによる個別面談を実施する。
- ◎全児童を対象に、「困っていること、不安に思っていること」についてアンケートを実施する。 (11月中実施予定)
- ・担任が交代した1年生、5年生、6年生の各クラスについては、新任担任による家庭訪問を実施する。
- ・東須磨小学校の進学先である飛松中学校の全生徒を対象に、ストレスチェックを実施(10月 16日)し、必要に応じてスクールカウンセラーによる個別面談を実施する。
- ◎給食におけるカレーメニューについては、基本的にカレー及びカレー粉を使ったメニューに 戻す方向とする。
  - なお、保護者向けアンケートを実施し、カレーメニューの喫食ができない児童については、他のメニューを提供する予定。
- ・家庭科室については、室内の雰囲気を変えるために、壁面、調理台、流し台などの内装を変更する。(11月中予定)

### 2. 授業運営のサポート

・新担任が配置された4クラスに専門指導員を配置し、授業中の複数指導体制をとる。

### 3. 通学時の安全見守り

・部外者・不審者等の学校への立ち入り、児童への危害を防ぐため、登下校時の教員、教育委員会事務局職員による見守り・巡回に加え、校門へのガードマンを配置する。

警察による巡回活動とも連携し、児童の安全確保を行う。

## 4. 各種行事の通常化

◎校外学習·学年行事

児童の安全面に配慮し、必要に応じて、実施時期の延期、応援職員の配置等を行う。 学年行事については、1年生と6年生の合同の「遊びの会」(10月21日)など、児童が楽しめる校内イベントを実施。

・11 月以降実施予定の行事1 年生学年行事、2年生校外学習、3年生社会見学、5年生「命の感動体験」

#### ◎修学旅行

予定通りの日程で実施する。

児童の安全に配慮し、応援職員を派遣し、複数体制での引率を行う。 なお、宿泊先・訪問先・バス等での校名を非表示とする。

## ◎音楽会

予定通りの日程で実施する。 児童の安全に配慮し、警備員を配置。

### ◎スポーツ体験

関西学院大学陸上部「走り方教室」 西宮ストークス「バスケットボール教室」 神戸スティーラーズ「ラグビー教室」 甲南大学陸上部「走り方教室」